

H29.12.11
資料3-2

復興事前準備の対策の現状と取組

平成29年12月11日

「第3回 津波地域づくりと砂浜保全のあり方に関する懇談会

国土交通省 都市局 都市安全課

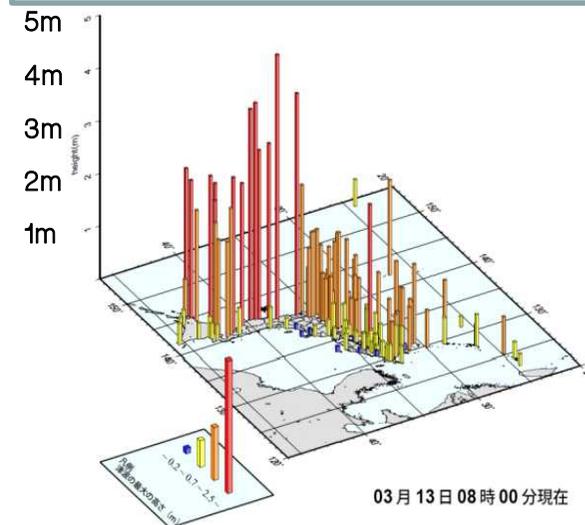
東日本大震災



アジア航測資料より

岩手県陸前高田市

東日本沿岸部で津波高さは8~10m
場所によっては30m超の到達痕跡あり



気象庁検潮所で観測した津波高さ

最大クラスの災害に対し、
完全な防災（被災しないようにすること）は困難
→しかし、**なんとかしても命を守る**という考え

防災から 減災へ

復興事前準備の必要性

防災対策

被害を出さないようにハード整備を主に対策を行う

- ・防潮堤の整備
- ・建物の耐震化
- ・建物の不燃化 等

被害を完全に防ぐことは不可能

減災対策

予め被害の発生を想定した上で、被害を最小限に抑えるため、ハード・ソフトによる総合的な対策を行う。

- ・避難地、避難路の整備
- ・ハザードマップの活用
- ・避難訓練の実施 等



復興事前準備

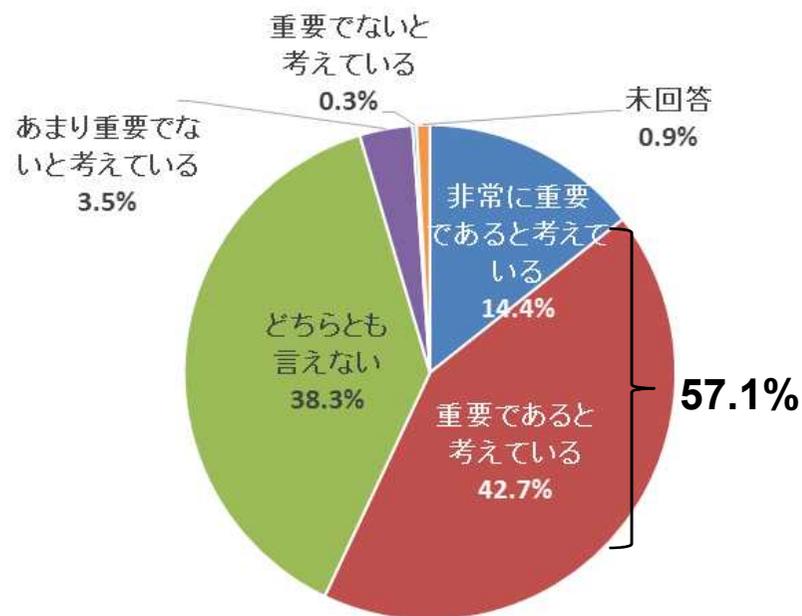
防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する。

その際、**迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要。**

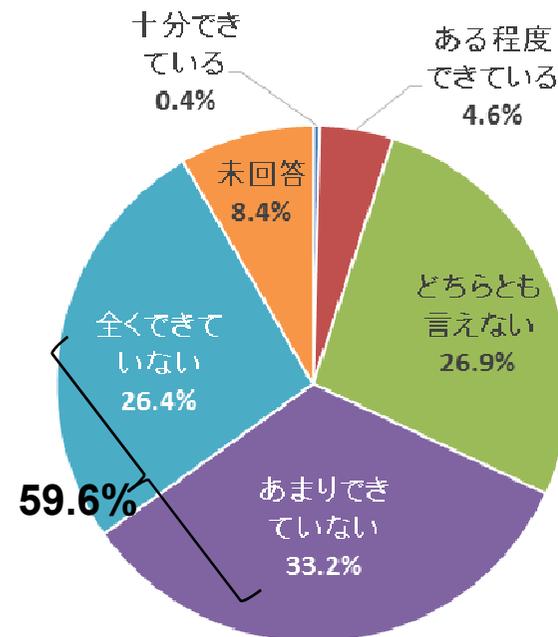
- ・災害時の応急対応の計画・訓練
- ・復興まちづくりイメージトレーニングの実施 等

平成28年度、国土交通省都市局都市安全課において実施した「復興事前準備の取組状況に関するアンケート調査」の結果から、半数以上の団体で復興事前準備を重要であると認識している。一方、復興事前準備の実施状況として、ほとんどの団体において、現時点では実施されていない。

「復興事前準備」はどれくらい重要視していますか。



「復興事前準備」は、どれくらい実施できていると考えていますか。



注) 東日本大震災及び平成28年熊本地震で被災した地方公共団体※を除く、1,659団体を対象として実施し、1,148団体(回収率69.2%)から回答が得られた。

※岩手県、宮城県、福島県、及び東北3県の沿岸市町村、熊本県内の全市町村

復興事前準備に関する国の取組について

復興まちづくりの主体となる地方公共団体が、被災後に早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるように、東日本大震災からの復興まちづくりの教訓等を踏まえ、復興事前準備を推進する。

復興事前準備の取組

- 防災基本計画への位置づけ**
→防災基本計画に位置づけることにより、地方公共団体における復興事前準備の取組を推進。
- 東日本大震災を踏まえた津波被害からの復興まちづくりガイダンスの普及**
→適宜要望があれば講習会を実施
- 復興まちづくりイメージトレーニングの推進**
→平成28年度に、5自治体（さいたま市、海老名市、春日井市、京都市、徳島県）において試行
国土交通大学校において、土地利用計画研修の中で実施
その内容を踏まえ、**復興まちづくりイメージトレーニングの手引きを作成**
- 市街地復興のための事前準備ガイドラインのとりまとめ**
→有識者会議を開催し、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるように、**早期かつ的確な市街地復興のための事前準備のあり方を取りまとめたガイドラインを作成中(29年度)**

復興事前準備の防災基本計画への位置づけ

防災基本計画

防災基本計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第34条第1項の規定に基づき、中央防災会議が作成する、政府の防災対策に関する基本的な計画。平成29年4月11日、防災基本計画が修正された。

防災基本計画の体系

- 防災基本計画は、我が国の災害対策の根幹をなすものであり、災害対策基本法第34条に基づき中央防災会議が作成する**防災分野の最上位計画**として、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復興の迅速適切化、防災に関する科学技術及び研究の振興、防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項について、基本的な方針を示している。
- この計画に基づき、指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成している。

防災基本計画の記述内容

第2編 各災害に共通する対策編

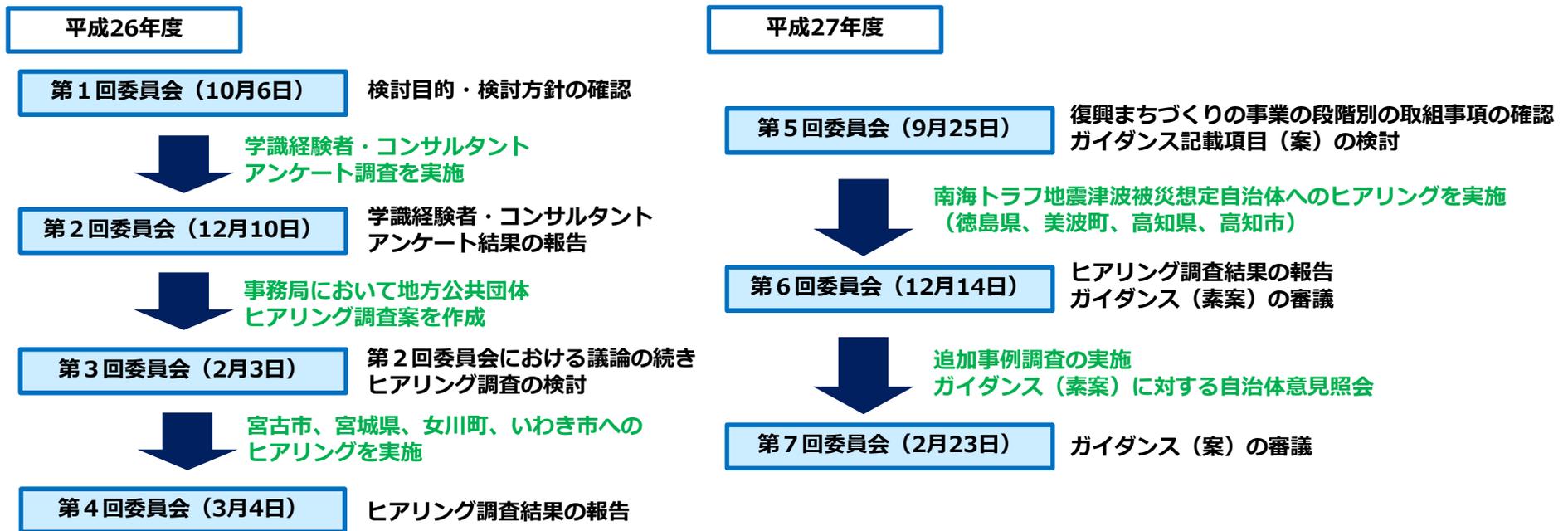
第1章 6節 11項 (4) 復興事前準備の実施

国〔国土交通省〕は、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、**復興事前準備の取組を推進**するものとする。

※各災害編にも、同様の記載がされている。

津波被害からの復興まちづくりガイダンスの策定について

平成26年度から27年度にかけ「東日本大震災による津波被害からの復興まちづくり検証委員会」において**東日本大震災による津波被害からの復興まちづくりを検証**し、その教訓を**地方公共団体向けのガイダンス**としてとりまとめた。（全7回開催（非公開））



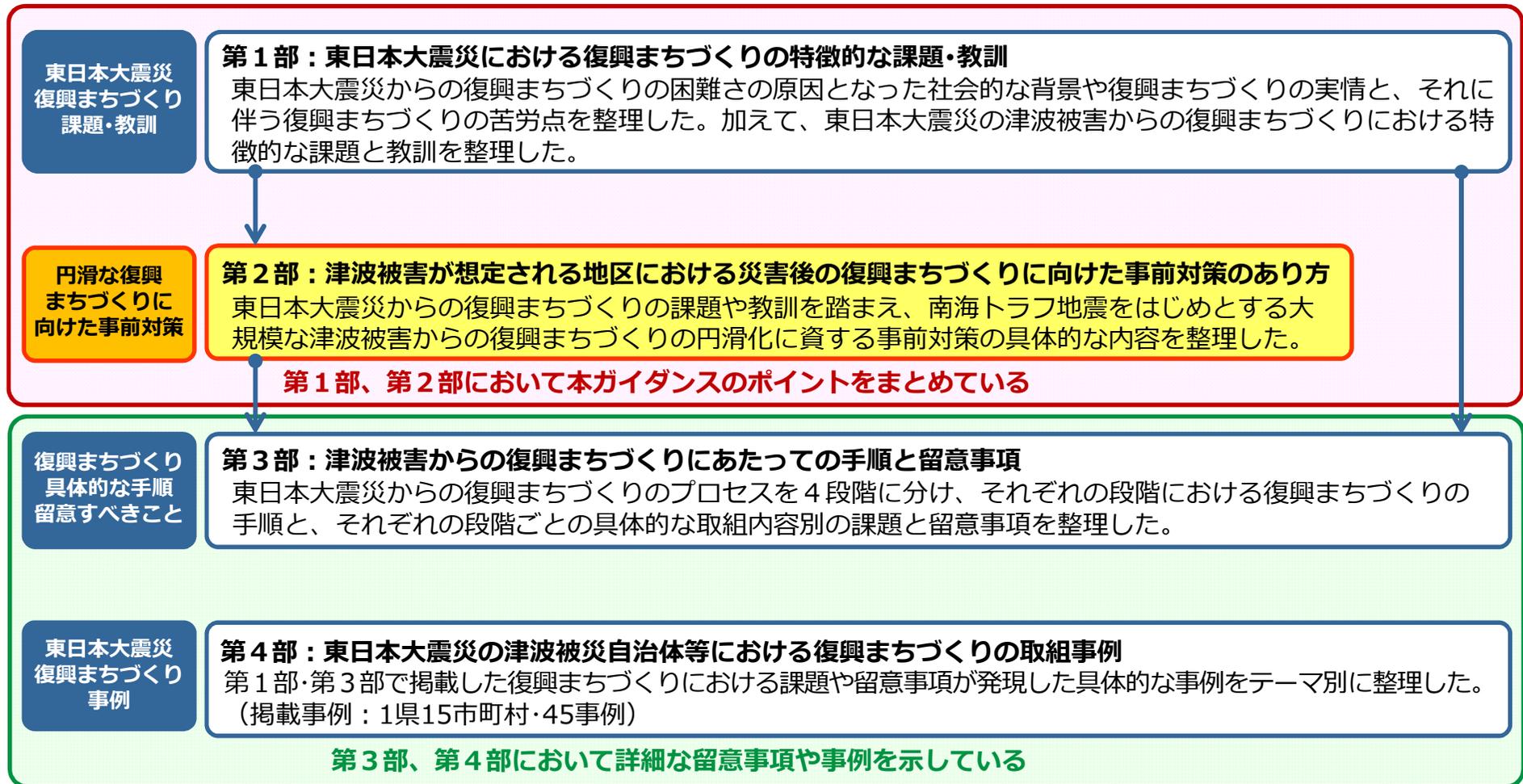
<委員>

市古 太郎	首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授
姥浦 道生	東北大学大学院工学研究科准教授
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所准教授
◎岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科教授【座長】
高見 公雄	法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授
中山 久憲	神戸学院大学現代社会学部社会防災学科教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学研究科教授

和村 一彦（田村 莊弥）	岩手県国土整備部都市計画課まちづくり課長
茂泉 博史	宮城県土木部復興まちづくり推進室長
諏江 勇（木村 勝美）	福島県土木部都市総室まちづくり推進課長
高峯 聡一郎	宮古市都市整備部長
我妻 賢一	女川町復興推進課長
根本 英典（高木 桂一）	いわき市都市建設部都市復興推進課長
佐分 英治	独立行政法人都市再生機構 震災復興支援室長
（茂木 貴志）	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 副本部長
望月 明彦	東京地下鉄株式会社取締役（元国土交通省都市局技術審議官）

※（ ）内はH26年度委員

主として南海トラフ地震における被災が想定される市町村を対象とし、大規模な津波災害発生時において**早期回復を実現するために、東日本大震災からの復興まちづくりから得た知見・教訓を整理し、復興まちづくりの各段階において、想定される課題と事前準備を含めた対応方法**についてまとめた。



資料編：東日本大震災の記録

東日本大震災からの復興まちづくりの進捗状況ならびに、復興まちづくりに際して主として国が実施した取組を整理した。

復興まちづくりイメージトレーニングの概要

○災害復興では、一刻も早く元の生活水準に戻りたいという**個人の「生活再建」の視点**と、脆弱な市街地の再生を防止し、**良好な市街地として復興させるべきとの「市街地復興」の視点**が食い違ふことが懸念される。災害が発生してもこの両者のバランスを取った適切な対応がとれるよう、**復興まちづくりイメージトレーニングの実施が有効**。

【第1部】生活再建シナリオの検討

世帯属性、各世帯の被災状況等を設定し、被災住民になりきって、生活再建するシナリオを作成

【第2部】市街地復興シナリオの検討

市街地の被災状況を設定し、復興計画プランナーの立場から、市街地を復興するシナリオを作成

【第3部】生活再建シナリオを考慮した市街地復興シナリオ検討

生活再建と市街地復興の2つのシナリオを比較し、実現可能性や問題点を検討

効果

- 現行の体制・制度では対応できない課題を明確化
- 被災以前に来たる復興状況に対応できるような仕組みを準備
- 復興まちづくりに対応可能な人材を育成



復興まちづくりイメージトレーニングの様子(海老名市)

手引きの構成と利用方法

章	手引きの掲載内容と利用方法																		
<p>第1章 復興事前準備と復興まちづくりイメージトレーニングについて</p>	<p>○復興事前準備の必要性やトレーニングの実施目的や概要について掲載 ⇒復興事前準備の必要性やトレーニングの概要を把握し、その意義や概要を庁内において説明する際の参考として利用</p>																		
<p>第2章 復興まちづくりイメージトレーニングの企画</p>	<p>○トレーニングの実施に際して準備する事項、留意点を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 担当部局や事務局の体制、プログラムの検討、参加者の設定方法、スケジュール ➢ 対象地区の設定方法 ➢ 対象地区における世帯の設定や被害想定方法 ➢ 準備する資料 ➢ クループワークにおける進行役の役割 等 <p>⇒トレーニングを企画する際、プログラムの内容、参加者対象地区の設定、想定する被害の設定、準備する資料等の参考として利用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="555 986 913 1082"> <p>写真 左：模擬ワークショップの様子 右：グループワーク前に現地を確認</p>  </div> <div data-bbox="1346 762 1742 1043">  <p>図 被害想定の設定</p> </div> <div data-bbox="1765 639 2042 1070"> <p>表 世帯属性の設定</p> <table border="1" data-bbox="1765 683 2042 1070"> <thead> <tr> <th colspan="2">Eさん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住地</td> <td>○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）</td> </tr> <tr> <td>職歴</td> <td>無職（元会社員）</td> </tr> <tr> <td>世帯構成</td> <td>Eさん（71歳） 妻（68歳）</td> </tr> <tr> <td>家計状況</td> <td>・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円</td> </tr> <tr> <td>建物被害</td> <td>住宅（木造2階） 建築面積70㎡、床面積120㎡ 築37年、全壊</td> </tr> <tr> <td>敷地</td> <td>・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域</td> </tr> <tr> <td>子・親世帯</td> <td>・長男夫婦世帯（□×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）</td> </tr> <tr> <td>居住歴</td> <td>・居住歴30年</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	Eさん		居住地	○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）	職歴	無職（元会社員）	世帯構成	Eさん（71歳） 妻（68歳）	家計状況	・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円	建物被害	住宅（木造2階） 建築面積70㎡、床面積120㎡ 築37年、全壊	敷地	・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域	子・親世帯	・長男夫婦世帯（□×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）	居住歴	・居住歴30年
Eさん																			
居住地	○△町1丁目 ○△駅まで約10分（バス）																		
職歴	無職（元会社員）																		
世帯構成	Eさん（71歳） 妻（68歳）																		
家計状況	・世帯収入：300万円 ・預貯金：800万円																		
建物被害	住宅（木造2階） 建築面積70㎡、床面積120㎡ 築37年、全壊																		
敷地	・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域																		
子・親世帯	・長男夫婦世帯（□×市在住） 持ち家・戸建て（半壊）																		
居住歴	・居住歴30年																		
<p>第3章 復興まちづくりイメージトレーニングの実施</p>	<p>○トレーニングの実施に際して運営上の留意点等を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ トレーニングの実施内容、結果のとりまとめ及び結果の活用方法 <p>※ 5つの自治体（さいたま市、海老名市、春日井市、京都市、徳島県）においてトレーニングを施行実施</p> <p>⇒トレーニングを実施する際、プログラムの進め方を検討する際に参考として利用</p> 																		
<p>第4章 事例集</p>	<p>○トレーニングを試行実施した地方公共団体及び先進的に実施している地方公共団体の実施目的や概要について掲載</p> <p>⇒トレーニングを試行実施した地方公共団体及び先進的に実施している地方公共団体の実施内容を把握し、これから企画・実施する際の参考として利用</p>																		

市街地復興のための事前準備ガイドラインについて

- 平成29年度中に、早期かつ的確な市街地復興のための事前準備のあり方をとりまとめたガイドラインを策定する予定。
- ガイドラインの策定にあたっては、中林一樹明治大学教授を座長とする検討委員会を設置し、検討している。
- 復興事前準備の必要性は認識しているものの、具体的な取組がなされていないことから、策定するガイドラインはこれまで復興事前準備の取組が進んでいない市町村向けとしている。

ガイドラインのねらい

- 復興事前準備の必要性を理解してもらうための取組を促すこと
- 復興体制と復興手順を検討してもらい、地域防災計画と都市計画マスタープランに復興事前準備を位置づける取組を促すこと

ガイドラインの構成（案）

- 復興事前準備の定義づけ
- 東日本大震災と熊本地震における事例から、実際の復興まちづくりにおける作業内容を提示
- 先進的に復興事前準備を行っている地方公共団体の事例から、必要な復興事前準備の取組内容を提示
- 取組の進まない市町村を支援するための、その市町村の取組状況に応じて、段階的に復興事前準備を進めるためのツールを作成
- 復興事前準備を進めるために一翼を担うべき、コンサルタントや都道府県の役割の提示